

業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容

少子高齢化による人口減少社会の進展、第4次産業革命下におけるビッグデータ、AI、ロボットなどの技術革新に伴う産業構造の変化によって、我が国の労働市場を取り巻く環境が変化しており、また、我が国の労働法制も大きく変化している。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によってテレワーク等が広まり、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が広まりつつある一方、感染症の影響による休業や失業が増加し、非正規労働者やフリーランス、飲食業・宿泊業など特定の業種に従事する労働者に大きな影響が出るなど、当初想定していなかった緊急の課題にも直面することとなった。

国としては、これらの状況に対応するため、把握した実態に応じて政策を検討し変更等する必要がある、また、職員に適切な研修を行うことによってこそ、これらの政策を効果的かつ効率的に推進していくことができる。

このことも踏まえ、独立行政法人労働政策研究・研修機構（以下「本法人」という。）の主要な事務及び事業については、労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的として、独立行政法人として真に担うべきものに特化し、業務運営の効率性、自立性及び質の向上を図る観点から、国の財政支出の縮減にもつながるよう、以下の方向で見直しを行う。

第1 事務及び事業の見直し

I 労働政策に関する研究

1 労働政策の企画立案に貢献する研究の重点化

調査研究については、唯一の労働政策研究機関として有する高い専門性や膨大な知見を活かし、労使からの信頼性・中立性を確保しつつ、引き続き真に労働政策の企画・立案に貢献するものに重点化して行う。

また、中長期的な課題も含め、労働政策の動向に適切に対応するとともに、今後、現時点では想定していない様々な政策課題が生じた際にも適切に対応できるよう、引き続き労働政策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進する必要がある。

このことを踏まえ、プロジェクト研究における中長期的なテーマは、労働者の福祉の増進と経済の発展に資するという目的の下、労働市場の変化等も見据え、以下の視点を

踏まえて設定する。

- (1) 働き方の多様化が進展したことによる影響を把握する視点
- (2) 20 年先の働き方を見据え、新しい労働政策を構築する視点
- (3) 労働政策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進していく視点
- (4) 実施された施策の効果を検証し、より効果的かつ効率的な労働政策のための知見を得る視点

また、厚生労働省の要請に基づく課題研究及び緊急調査についても、引き続き政策的
重要度が高く、労働政策の企画・立案に活用される可能性が高いものを厳選して実施す
る。

2 学際的な分析・研究等の実施

A I、I C T化等新技術の進展が著しく、産業構造が変化するなか、企業の在り方や
そこで働く労働者の雇用の在り方、働き方も大きな影響を受けている。少子高齢化が進
行するなか、社会保障制度、公的サービス、雇用制度も変容して行かざるをえない状況
である。

このように労働政策の研究において考慮すべき領域が広がっていることから、関連
する他の研究機関との共同研究、研究交流の促進、他分野の専門家等と協力・連携して
研究を行う取組を進めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に係る研究など、突発的な課題に対応できる
よう体制・運営手法等の整備を行う。

3 厚生労働省の政策担当部門との連携の強化及び適切な PDCA の取組の推進

プロジェクト研究の成果が厚生労働省の政策担当部門に対して政策的なインプリケ
ーションを与え、それに対する厚生労働省の政策担当部門からのフィードバックによ
って、次の研究の質がさらに高まるという好循環を生み出すことが重要である。毎年度
実施している研究報告会等の枠組みやプロジェクトリーダーと政策担当部門との意見
交換、ロードマップの検証、政策への貢献度等の検証等を通じ、より適切な PDCA の
取組を推進する。

4 適切な目標の設定等

労働政策の企画立案及び実施への貢献等について、研究機関に相応しい、より客観的

かつ適切な目標を設定するとともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

Ⅱ 国内及び海外情報の収集・整理

1 労働政策の企画立案に貢献する調査・情報収集

国内外における労働事情、統計データ等の調査・情報収集について、厚生労働省や外部の関係機関とも連携し、引き続き実施するとともに、研究部門と調査部門の連携を密に実施することにより、労働政策研究の推進に資する調査・情報収集を推進する。特に海外の調査・情報収集について、国際化の進展により共通した課題に直面する国も多くなっていることから、国際比較が可能なデータを中心に調査・情報収集を実施する。

2 活用しやすい情報の整理及び機動的かつ効率的な情報の作成・提供

収集した情報について、引き続き労使関係者等をはじめ、誰もが活用しやすいように整理するとともに、より有益かつ有効な情報を機動的かつ効率的に作成・情報を提供できるような取組を実施する。

3 適切な目標の設定等

国内及び海外情報の収集・整理の成果について、より客観的かつ適切な目標を設定するとともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

Ⅲ 国際研究交流（国際共同研究含む）について

グローバル経済の進展により、各国が抱える課題の共通化が進むとともに、その解決は、その国の経済社会の状況、労働環境（労使関係含む）等により異なるものであり、国・地域毎の諸事情を踏まえ理解する必要がある。そのため、各国の研究者、研究機関と一層の交流・研究を図り、各国の抱える諸課題への対応について、知見の共有を図り、研究調査の向上を図る。

また、各国共通の労働分野の課題に関するものを中心に研究成果等の普及や互いの労働政策研究の質の向上がより一層図られるように、海外の研究者等を短期間で招へいして国際セミナーを開催する。

これらの取組を通じて、研究者の人材育成を推進するとともに、国際的プレゼンスを更に高めていく。

Ⅳ 研究成果等の普及促進等

1 研究成果の更なる普及促進

本法人の事業及び調査研究について、国民の認知度や理解度を高めるとともに、労使関係者など国民の労働政策に関する政策議論を活性化させるため、本法人ホームページ等における研究成果のビジュアル化など広報機能を更に強化する。

また、調査研究成果、情報の発信方法を再検討し、インターネットの更なる活用などにより、成果物を効果的に普及できるよう取り組む。

2 適切な目標の設定等

研究成果等の普及促進の成果について、より客観的かつ適切な目標を設定するとともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

Ⅴ 労働行政担当職員研修

1 研修ニーズへの的確な対応及び研修の効果的实施

労働大学校で実施する研修コースについて、引き続き新たな行政ニーズに迅速・的確に対応した研修コース・科目の設定やその円滑な運営を図るとともに、事例研究や演習、経験交流等、現場力の強化に資する真に必要な研修を重点化して実施することにより、円滑な労働行政の推進に貢献する。

次期においては、非対面（オンライン）の研修と集合研修の双方のメリットを最大限活用した研修方式により実施する。

2 研究と研修の連携によるシナジー効果の発揮

研究と研修の連携について、研究員の講義への積極的な参画、イブニングセッションの実施等に引き続き取り組むとともに、職業相談技法の研究、就職支援ツールの研究開発などその内容の充実を図ってシナジー効果を発揮し、引き続き円滑な労働行政の推進に貢献する。

3 適切な目標の設定等

労働行政担当職員研修の成果について、より客観的かつ適切な目標を設定するとともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

第2 組織の見直し

重要な労働政策課題に対応したより質の高い研究成果を生み出すために、引き続き優秀な人材の確保・育成を図りつつ、効率的かつ効果的な組織運営を実施するとともに、研究ニーズの多様化等の変化に機動的に対応し得るよう、柔軟な組織運営を図る。

第3 業務全般に関する見直し

I 内部統制の強化

引き続き、内部統制システムの体制整備を図るとともに、中期計画・年度計画の進捗状況については、引き続き四半期毎に自己評価を行い、理事長のリーダーシップに基づくPDCAを適切に実施する。

また、職員の業務負担が過大なものとならないよう、適切なマネジメントを行う。

II 情報セキュリティの強化

個人情報等の漏えいは本法人の信頼を揺るがすことに直結することから、これまでも、情報セキュリティ対策については、各種規程の整備、研修・教育の実施によるこれら規程の遵守の徹底に努めてきたところであるが、引き続き情報セキュリティ対策について、ハード及びソフトの両面での不断の見直しと、役職員の高い意識を保持するための適時・適切な研修を継続する。

III 業務運営の効率化

調達等の合理化によるコスト削減等を実施し、引き続き業務運営の効率化を一層進める。